

ショートステイサンライフご利用案内（2024年4月1日現在）

■ご利用料金について

（変更となる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください）

※単身世帯の場合、年間給与所得が160万円（年金収入のみなら280万円）を超えると2割負担となります。
2人以上世帯の場合、世帯収入が346万円を超えると2割負担となります。

※単身世帯の場合、年間給与所得が220万円（年金収入のみなら340万円）を超えると3割負担となります。
2人以上世帯の場合、世帯収入が463万円を超えると3割負担となります。

(1) 利用費

- ・介護(予防) 短期入所生活介護事業所単独型【個室・多床室共通】利用費(1日につき)

1. ご契約の要介護度とサービス利用料金	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	4,790円	5,960円	6,450円	7,150円	7,870円	8,560円	9,260円
2. サービス利用に係る自己負担額 (1割負担の場合)	479円	596円	645円	715円	787円	856円	926円
3. サービス利用に係る自己負担額 (2割負担の場合)	958円	1,192円	1,290円	1,430円	1,574円	1,712円	1,852円
4. サービス利用に係る自己負担額 (3割負担の場合)	1,437円	1,788円	1,935円	2,145円	2,361円	2,586円	2,778円

(2) その他加算

- ・送迎加算費用「共通」

1. 送迎費（片道）	1,840円
2. サービス利用に係る自己負担額 (1割負担の場合)	184円
3. サービス利用に係る自己負担額 (2割負担の場合)	368円

尾鷲市外(須賀利地区・輪内地区)への送迎の場合

送迎片道10km未満 300円（自己負担）
以降10km毎 300円

4. サービス利用に係る自己負担額 (3割負担の場合)	552円
--------------------------------	------

・緊急短期入所受入加算「要介護」

1. 緊急短期入所受入加算 (1日につき)	900円
2. サービス利用者に係る自己負担額 (1割負担の場合)	90円
3. サービス利用者に係る自己負担額 (2割負担の場合)	180円
4. サービス利用者に係る自己負担額 (3割負担の場合)	270円

・サービス提供体制強化加算(Ⅲ)「共通」

1. サービス提供体制 強化加算(Ⅲ)	60円
2. サービス利用者に係る自己負担額 (1割負担の場合)	6円
3. サービス利用者に係る自己負担額 (2割負担の場合)	12円
4. サービス利用者に係る自己負担額 (3割負担の場合)	18円

・介護職員処遇改善加算「共通」

上記 (1) 及び (2) のその他加算より算定した単位数 (自己負担分) に 1000 分の 83 に相当する金額

・介護職員等ベースアップ等支援加算「共通」

上記 (1) 及び (2) のその他加算より算定した単位数 (自己負担分) に 1000 分の 16 に相当する金額

・食事料金

食事の提供に 要する費用	通常 (第4段階)	介護保険負担限度額認定証に記載された額			
		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
日額	1,580円	300円	600円	1,000円	1,300
朝食	300円				
昼食	650円				
夕食	630円				

・滞在に要する費用

滞在に要する費用	通常 (第4段階)	介護保険負担限度額認定証に記載されている額			
		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
多床室(2人)	1日855円	1日 0円	1日370円	1日370円	1日370円
従来型個室	1日1,171円	1日320円	1日420円	1日820円	1日820円

・料金例 【個室】2泊3日の場合

尾鷲市在住の要介護3で負担割合1割 負担限度額3段階①の方の場合

- 初日 利用費787円+食費1,000円+居住費820円+送迎加算184円+サービス提供体制強化加算(Ⅲ)6円+介護職員処遇改善加算Ⅰ80円+介護職員等ベースアップ等支援加算15円=合計2,892円
- 2日目 利用費787円+食費1,000円+居住費820円+サービス提供体制強化加算(Ⅲ)6円+介護職員処遇改善加算Ⅰ65円+介護職員等ベースアップ等支援加算13円=合計2,691円
- 3日目 利用費787円+食費1,000円+居住費820円+送迎加算184円+サービス提供体制強化加算(Ⅲ)6円+介護職員処遇改善加算Ⅰ80円+介護職員等ベースアップ等支援加算15円=合計2,892円となり、2泊3日でご利用の場合三日間合計8,475円の自己負担となります。

・料金例 【多床室】2泊3日の場合

尾鷲市在住の要介護3で負担割合1割 負担限度額3段階①の方の場合

- 初日 利用費787円+食費1,000円+居住費370円+送迎加算184円+サービス提供体制強化加算(Ⅲ)6円+介護職員処遇改善加算Ⅰ80円+介護職員等ベースアップ等支援加算15円=合計2,442円
- 2日目 利用費787円+食費1000円+居住費370円+サービス提供体制強化加算(Ⅲ)6円+介護職員処遇改善加算Ⅰ65円+介護職員等ベースアップ等支援加算13円=合計2,241円
- 3日目 利用費787円+食費1,000円+居住費370円+送迎加算184円+サービス提供体制強化加算(Ⅲ)6円+介護職員処遇改善加算Ⅰ80円+介護職員等ベースアップ等支援加算15円=合計2,442円となり、2泊3日でご利用の場合三日間合計7,125円の自己負担となります。

■ご利用方法

担当のケアマネジャー（介護支援専門員）に利用希望日時を伝えて頂くか、直接連絡頂ければ日程調整をさせていただきます。

■ご利用条件

要支援・要介護の認定を受けた方が利用できます。